

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和5年5月17日

【開催日】 令和5年5月17日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時22分

【出席委員】

分科会長	笹木慶之	副分科会長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	和西禎行
財政課長	山本玄	財政課主幹	別府隆行
財政課財政係長	江本洋治	財政課調整係長	原川寛子
教育部長	藤山雅之	教育次長	矢野徹
学校教育課長	長友義彦	学校教育課主幹	佐野崇幸
学校教育課主査	三藤恵子	埴生幼稚園長	桶谷美和
学校給食センター所長	和田英樹	学校給食センター主査	日浦操
学校給食センター栄養指導係長	木村晶子		

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	議事係長	山田寿実子
------	------	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第32号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午後1時 開会

笹木慶之分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催します。まず、議案第32号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算についてであります。審査番号につきましては、お手元に配付してあります審査番号に沿って審査をお願いしたいと思います。それではまず一番目ですが、歳入に係る説明について、財政課からお願いしたいと思います。

山本財政課長 それでは、議案第32号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算第3回の歳入のうち、一般財源につきまして、御説明します。補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものであり、1億4,413万6,000円を増額しております。なお、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和5年度末の予算上の残高は、30億5,606万3,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長 今、説明がありましたが、委員からの質疑を求めます。

前田浩司委員 財政調整基金の残高は30億円幾らという話がありましたけれども、昨年この時期と比較してみて、実際の残高の金額はどんな状況にあるのでしょうか。

山本財政課長 昨年度、ちょうど5月補正辺りで、残高が約33億円とか32億円とかといった数字だったかと思います。ただ、それは令和3年度の決算の数値を踏まえての数字だったということです。今、私が申し上げた令和4年度の繰入れの状況は、あくまでも予算上の数値ですから、今時点では約4億6,000万円を取り崩すということを前提にした数字ですので、それを加味すれば、ここまで全額を取り崩す必要もないかなと思っております。ですから、もう少し数字も戻るといえるか、いい数字になってくるんじゃないかと思います。水準としては昨年とそれほど変

わりないかと認識しております。

笹木慶之分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかはないようですから、財政課関係の方は退席されて結構です。

（財政課職員 退室）

笹木慶之分科会長 それでは、お手元の審査資料の（3）番、歳出について、学校教育課からお願いしたいと思います。

長友学校教育課長 このたびの補正予算の要求について御説明します。補正予算書10、11ページを御覧ください。埴生幼稚園に係る物価高騰分の学校給食実施事業について御説明します。こちらの10款4項1目幼稚園費 10節需用費 賄材料費8万5,000円につきましては、昨年度に引き続き、食材費の物価が高騰しており、令和5年度の学校給食提供に支障が出る可能性が高いため、学校給食食材の物価高騰相当額について補正を行うものです。給食費の物価上昇分を臨時的に公費で負担することにより、保護者の負担増を抑え、園児にかかる給食費は据え置きのまま、これまでどおりの栄養バランスや質を保った給食が提供できるように支援するものであります。なお、物価高騰相当額の算定につきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。算定根拠といたしまして、山口市の消費者物価指数の2月の食物の上昇率、前年同月比7.7%を使用し、1食当たり220円に対して17円を物価高騰相当額とし、それに年間の給食提供予定数5,000食を乗じた金額、8万5,000円を計上しております。財源につきましては、6、7ページをお開きください。15款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用いたします。学校教育課からは、以上でございます。

笹木慶之分科会長 それでは、10款6項2目、給食センターの関係について説明をお願いします。

和田学校給食センター所長 それでは、学校給食センター分を御説明いたします。補正予算書の10・11ページ10款6項2目給食費10節需用費賄材料費2,539万5,000円につきましては、昨年度より急激な物価高騰が続いており、今年度の学校給食提供にも支障が出る可能性が高いことから、学校給食食材の物価高騰相当額について補正を行うものです。なお、物価高騰相当額の算定につきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと思っております。算定にあたりまして、給食を主食、副食、牛乳と分けております。主食と牛乳はそれぞれ今年度と令和3年度の金額を比較しております。主食は、御飯、パンの金額を算定しており、御飯は週3回、パンは週2回で案分しております。副食につきましては、小学校の場合ですと、1食当たりの金額250円から主食と牛乳の金額を引いた金額162.59円とし、それに山口市の消費者物価指数の令和5年2月の食料の前年同月比の上昇率7.7%を乗じたものを物価高騰相当額としております。主食、副食、牛乳それぞれの上昇額の計が1食当たり小学校27円、中学校30円となり、それに児童生徒数及び学校給食センター稼働予定日数を乗じた金額、小学校1,633万5,000円、中学校906万円の計2,539万5,000円を補正予算として計上しております。この賄材料費の財源につきましては、補正予算書の6・7ページ15款2項の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用し保護者の負担増とならないようにいたします。学校給食センターの説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長 執行部からの説明が終わりましたが、一つずついきたいと思っております。まず、学校教育課に関係することについて、委員の質疑を受けます。

伊場勇委員 算定根拠についてですけれども、小学校と中学校については主食、副食、牛乳等といろいろ比較された金額になっておりますが、埴生幼稚園については、細かいところじゃなくて大きな枠でやられたかと思うん

ですが、その根拠等があれば教えてください。

三藤学校教育課主査 まず、埴生幼稚園では、学校給食センターと異なり、牛乳の提供が毎日ではありません。ですので、まず、副食と合わせて試算しております。また、幼稚園は食数が少なく、使用する調味料や材料が割高になるのですが、実際に主食と副食を分けて試算したところ、消費者物価指数の上昇率よりも低くなってしまい、実態とそぐわないため、1食当たりの単価に物価上昇率を乗じて算出しております。

宮本政志副分科会長 資料で、山口市の消費者物価指数を参考にしていますが、食材は全部山口県内のものでよろしいですかね。

桶谷埴生幼稚園長 食材は全て県内のものを使用しております。

岡山明委員 幼稚園と小・中学校の分で、幼稚園は1食当たり17円で、小・中学校は主食、副食、牛乳と色分けでいろいろ変えられているんですけど、これはどういう状況で三つになっているんですか。幼稚園は1食当たり17円というようにトータルで書かれているんですが、その辺の違いはどう捉えたらいいですかね。

笹木慶之分科会長 先ほど伊場委員が質問されて、執行部から説明がありましたよ。

岡山明委員 もう一度、その部分だけ、違いを教えてください。

三藤学校教育課主査 幼稚園の算出根拠としての御説明にはなるのですが、幼稚園では、牛乳の提供を毎日しておりませんので、まず、副食と牛乳を合わせて試算しております。主食につきましても、主食と副食を分けて試算したところ、実際の消費者物価指数の上昇率よりも低くなってしまいましたので、実態としては、幼稚園では、使用する調味料など少な

いものを購入するのでどうしても割高になってしまいます。ですから、物価指数よりも低くなってきますと実態とそぐわないため、1食当たりを全て、主食、副食、牛乳も合わせて算出しております。

笹木慶之分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、続いて10款6項2目の給食センターの質疑に入りたいと思います。

宮本政志副分科会長 資料1で、主食の御飯とパンがありますよね。パンについては、小麦は政府が今はあらかじめ値段調整というか、輸入調整の件であまり高騰しないようにしていると思うんです。御飯と比べて、どちらが上昇率というか、負担が大きくなっているんですかね。具体的に分ければいいですし、分からなかったらどちらかでもいいです。

和田学校給食センター所長 パンも御飯——お米なんですけど、どちらも県で一括で入札をして金額を決定しております。比較させていただきますと、パンの上昇率が、これは小麦というよりパンの単価になるんですが、令和3年度と令和5年度とで比較しますと114%ですので、14.6%増になっております。お米のほうが4.5%の増になっておりますので、お米のほうが上昇率は低い形です。

伊場勇委員 今の答弁を聞いて、パンのほうが上昇率が高いということなんですけども、例えば、御飯を4回、パンを1回にするなどはしないんですか。出し方に何か決まりがあるんですか。

和田学校給食センター所長 国などで定められた決まりはありませんが、今のところ変更する予定はありません。

伊場勇委員 御飯とパン、たまに麺も出されるのではないかと思うんですけども、その辺はどのように加味していらっしゃるんですか。

和田学校給食センター所長 スパゲッティやうどんが出ます。今回の資料の中で言わせていただきますと、そういったものは副食に含まれます。あくまでも主食はパンや御飯ですので、パンのときに大体スパゲッティやうどんが付くようになります。

古豊和恵委員 物価高騰額相当額と書いてありますが、これは食材だけですか、それとも光熱費を含むんですか。

和田学校給食センター所長 給食費につきましては食材費のみとなっておりますので、光熱水費等は含まれておりません。

宮本政志副分科会長 先ほど答弁で、栄養バランスを、質を保ってとおっしゃったけど、栄養バランスと質は保ったけど、高騰するからといって量で調整するという、つまり量を減らすということは別段ないですよ。カロリーベースや栄養バランスは保たれているからということで、量の調整をするのではないんでしょう。あくまでも量は変わりません、ただ、物価が高騰するから純粹にこういうふうになったんですよという解釈でいいのかな。

和田学校給食センター所長 その通りでございます。

笹木慶之分科会長 ほかに質問はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これは、無理やり考えてもしょうがないよね。要は、物価高騰に伴うということの対応策ですから、そここのところにポイントを置いて、大体質疑はできたと思いますので、ないようでしたら、これで分科会を終えたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのようにしたいと思います。

午後 1 時 2 2 分 散会

令和5年（2023年）5月17日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 笹木慶之